

注意事項

1. 注意事項

1.1 取り扱い上の注意事項

電池は使用形態や使用環境、保存環境などによって、漏液、発熱、破裂したり、けがや機器故障の原因となるので、次のことを必ず守ってください。

警告

- 電池は、乳幼児の手の届かない所に置いてください。万一、電池を飲み込んだ場合は、すぐに医師に相談してください。
- 電池を火の中に入れたり、加熱、分解しないでください。絶縁物などを損傷させ、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- 電池のアルカリ液が目に入ったときは、失明など障害のおそれがありますので、こすらずにすぐに多量の水道水などのきれいな水で十分に洗った後、医師の治療を受けてください。
- 電解のアルカリ液をなめた場合には、すぐにうがいをして医師に相談してください。
- 電池のアルカリ液が皮膚や衣服に付着した場合には、皮膚に障害を起こすおそれがありますので、すぐに多量の水道水などのきれいな水で洗い流してください。
- 電池の(+)と(-)を針金などで接続したり、また、金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒に持ち運んだり、保管しないでください。電池がショート状態となり、過大電流が流れ、電池を漏液、発熱、破裂、発火させるおそれがあります。
- この電池は充電式には造られていません。充電すると絶縁物や内部構造などを損傷させ、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。

注意

- 電池の(+)と(-)を逆にして使用しないでください。充電やショートなどで異常反応を起こして、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。
- 新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池などを混ぜて使用しないでください。特性の違いから、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。
- 使い切った電池はすぐに機器から取り出してください。使い切った電池を機器に接続したまま長期間放置しますと、電池から発生するガスにより、電池を漏液、発熱、破裂させたり、機器を破損させるおそれがあります。
- 長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出してください。電池から発生するガスにより、電池を漏液させたり、機器を破損させるおそれがあります。
- 電池は、直射日光の強い所や炎天下の車内などの高温の場所で使用、放置しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。

- 電池は、直射日光・高温・高湿の場所を避けて使用、保管してください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。また、電池の性能や寿命を低下させることがあります。
- 電池を水などで濡らさないでください。電池を発熱させるおそれがあります。
- 機器によっては、電池挿入口付近で機器の金属部と電池の（+）および（-）端子部が接触することがあります。ショートさせないように電池を機器に挿入してください。
- 電池を落下させたり、投げつけたりして、強い衝撃を与えないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。
- 電池は、使用機器によっては仕様や性能が合わない場合があります。機器の取扱説明書や注意書に従って、用途に適した電池を正しく使用してください。
- この電池を保管する場合には、テープなどで端子部を絶縁してください。電池を他の電池や金属製のものと混ぜると、電池がショートして、漏液、発熱、破裂するおそれがあります。
- 電池の使用、保管時に発熱、変形など今までと異なることに気づいたときは、使用しないでください。電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。
- 非常用として備えている機器の電池は定期的に点検ください。いざと言うときに機器が使用できなくなったり、電池の漏液で機器を破損させるおそれがあります。
- この電池を廃棄する場合は、テープなどで端子部を絶縁して、お近くの電気店、時計店、カメラ店、補聴器店などにある備え付けの「ボタン電池回収缶」に入れてください。また、自治体の条例などの定めがある場合は、その条例に従ってください。

1.2 設計上の注意事項

- 電池に直接はんだ付けしないでください。熱により、絶縁物などを損傷させ、電池を漏液、発熱、破裂させるおそれがあります。
- 当製品に万が一異常や不具合が生じた場合でも、二次災害防止のために完成品に適切なフェールセーフ機能を必ず付加して下さい。
- 電池側面の印字部は他の金属部と比べて接触抵抗が高くなっています。機器側端子と電池（+）極の接点を電池側面に設ける場合は、導通不良を防ぐため接点を複数箇所に設けて確実に金属部と接触するようにしてください。
- 当製品について、その故障や誤動作が人命又は財産に危害を及ぼす恐れがあるなどの理由により、高信頼性が要求される以下の用途でのご使用をご検討の場合は、必ず事前に弊社までご連絡下さい。
 - ① 航空機器 ② 宇宙機器 ③ 海底機器 ④ 発電所制御機器
 - ⑤ 医療機器 ⑥ 輸送機器(自動車、列車、船舶など) ⑦ 交通用信号機器
 - ⑧ 防災／防犯機器 ⑨ 情報処理機器 ⑩ その他上記機器と同等の機器